

投票の順序や 方法は……

○投票所へは、入場券をお持ちください。
○投票の順序や方法は次のとおりです。

1. 受付

入場券を出してください。入場券を紛失したような場合は、係へ申し出てくださいます。

2. 名簿対照

選挙人名簿と対照して、本人であることを確認します。

3. 到着番号

投票所に入場した順に、一連番号を記録します。

4. 投票用紙交付

入場券と引き換えに新潟県知事選挙の投票用紙をお渡しします。

5. 投票の記載

新潟県知事選挙の投票記載所で記載してください。

▶新潟県知事選挙…白紙の投票用紙
投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

6. 投票

新潟県知事選挙の投票箱に投票してください。

7. 投票用紙交付

次に衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。

8. 投票の記載

衆議院小選挙区選出議員選挙の投票記載所で記載してください。

(新潟県知事選挙と同一の記載所の場合もあります。)

▶衆議院小選挙区選出議員選挙…肌色(オレンジ色)の投票用紙
投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

9. 投票

衆議院小選挙区選出議員選挙の投票箱に投票してください。

10. 投票用紙の交付

次に衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙と国民審査の投票用紙を同時にお渡しします。

11. 投票の記載

次に衆議院比例代表選出議員選挙と国民審査は同じ場所で行われます。

▶衆議院比例代表選出議員選挙…薄黄色の投票用紙

投票しようとする政党の名称または略称をはっきり書いてください。

▶国民審査…白色の投票用紙

審査される裁判官の氏名と、記号をつける欄が印刷してあります。

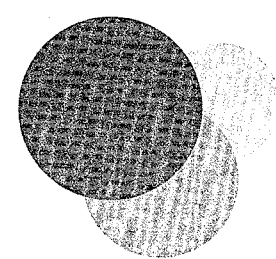
「やめさせた方がよい」と思う裁判官には、記号をつける欄に×印を書いてください。

「やめさせなくてもよい」と思う裁判官には、何も書かないでください。

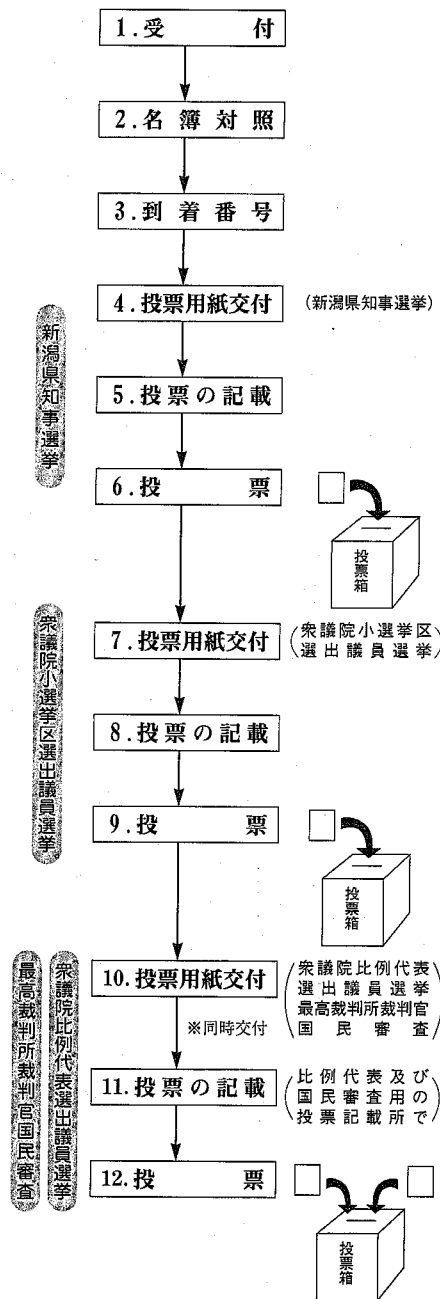
12. 投票

衆議院比例代表選出議員選挙と国民審査は、同じ投票箱に投票してください。

○以上で投票は終了です。



投票の順序と方法



投票用紙の色分け

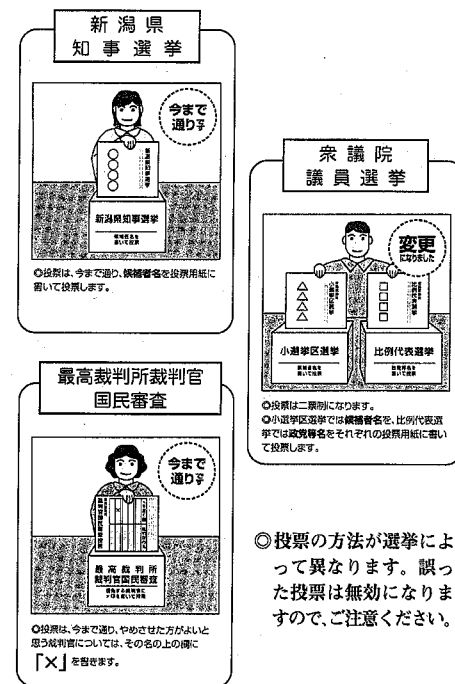
投票用紙は、次のとおり用紙とインクの色が分けられています。
お間違えないよう、ご注意ください。

選挙の区分	用紙の色	インクの色
新潟県知事選挙	白色	赤色
衆議院小選挙区選出議員選挙	肌色(オレンジ色)	黒色
衆議院比例代表選出議員選挙	薄黄色	赤色
最高裁判所裁判官国民審査	白色	黒色

その他

- ◆…投票所にはエンピツが用意してあります。
- ◆…代理投票、点字投票をされる方は、受付でお申し出ください。
- ◆…投票についてのわからないことは、遠慮なくお申し出ください。

投票の方法



○投票の方法が選挙によって異なります。誤った投票は無効になりますので、ご注意ください。